

## 公共施設の地区別再配置シミュレーションと市民参加の目的

- 春木駅周辺地区（4校区）の公共施設について考えるワークショップ  
（平成28年度実施、第2圏域が対象）

### 目的

『岸和田市公共施設最適化計画』を推進するため、市民とともに議論しながら、地域にとってふさわしい施設配置について考えようとしたもの。

### 《ワークショップからの考察》

- ① 1グループ住民の方4人に1人ずつ市職員が入ってサポートした。  
⇒ 市がリードする体制が必要
- ② なぜワークショップをするのか、目的や根拠がはっきりしないまま進めた。  
⇒ 市民参加の目的の明確化が必要
- ③ ワークショップは、具体的な対象施設がない中シミュレーションで住民の方に施設再編について楽しく理解してもらう形式か、具体的な施設をどうするか利用者の意見を反映してプランニングする形式が多いが、今回はあくまでケーススタディというかたちで進めた。  
⇒ 本来は実現に向けての、市民合意のための意見聴取であることの明確化が必要
- ④ ケーススタディから、市民が作業を行うという意味と、行政側もそのプロセスから学んだ。  
⇒ 市民側での主体的な参加と、そこからの有益情報の取り方という行政側の成果
- ⑤ 市民と接点を持つことは、どんな意見が出るか分からないので怖い、同じ場で意見を出し合うことに意味があり大切であった。  
⇒ お互いに意見を出し合うことで、市民の納得感を醸成



### 【運営面から見た問題点】

- 導入時のワークショップの意図（最終形）があいまいで、成果物の取扱いを明確にできなかったこと。
- 発案の自由度が高く、行政側の想定する成果物に迫り着くのが困難であったこと。
- 公共施設マネジメントの概念を踏まえたシミュレーションを、市民主導で進めることの難易度が高かったこと。

### ■ 本市が実施した他の取り組み

#### ➤ 1回目のワークショップ（平成27年度実施）

- \* シンポジウムの実施・・・市長もパネルディスカッションに参加。内容は総論的。シンポジウムを聴講したのち、ワークショップに参加いただく形式を取る。

（実施形態） 市内を6つの地域に分け、地域ごとに住んでいる市民で実施

（参加客体） 地域在住の市民

（内容） 機能分けにより削減ケースを自由に想定

範囲が広いワークショップ

#### ➤ 2回目のワークショップ（平成28年度実施）

（実施形態） 特定地域の住民による、特定施設のケーススタディ

（参加客体） 地域町会役員

（内容） 施設再配置案を議論、最終案をワークショップ内で提案

範囲が狭いワークショップ

#### ➤ 3回目のワークショップ（平成29年度実施）

（実施形態） 特定利用者による、特定施設のケーススタディ

（参加客体） 主に特定施設の利用者

（内容） 公共施設マネジメントゲームを活用し、施設再配置案を議論。最終案をワークショップ内で提案

標準的なワークショップ

- ・ 取り組みの周知により市民の意識共有を目指すならば、自由意見型のワークショップで自由な発想の提案をいただくことで、市民参加の満足感を与えることができる。
- ・ 地域の課題を吸い上げ、地区別再配置シミュレーションを行うことは、市民主導の自由意見型のワークショップでは難しい。市が主導して提案し、意見聴取する方法が望ましい。

## ○平成30年度公共施設ヒアリング優先順位の策定方法

- ・ヒアリング実施期間は平成30年7月3日～平成30年10月3日
- ・ヒアリング対象施設所管課は19課、ヒアリング内容は120項目
- ・評価は公共施設マネジメント課職員と建築課技術職員で実施
- ・指標は以下のとおり、法令上・機能性・危険性・環境性の4つの指標に基づき点数化(最高70、最低20、平均36)
- ・原則、得点の上位から重要・推奨・精査にランク付け(政策判断によるもの等、評価できないものは対象外)
- ・重要・推奨の費目については工事・修繕・委託・その他に区分(内容によっては調整が必要)

S 35点    A 15点    B 10点    C 5点

《 法令上 》

A 違法    B 不適格    C 適法

《 機能性 》

S 中枢機能に支障をきたす    A 重要機能に支障をきたす

B 一部機能に支障をきたす    C 支障は少ない

《 危険性 》

S 現在、支障をきたす    A 放置の場合、支障をきたす    B 有事に支障をきたす    C 支障は少ない

《 環境性 》

A 敷地外部への影響度あり    C 敷地外部への影響度なし

## ○予算要求に当たっての留意事項

- ・評価については、公共施設マネジメント課と建築課によるヒアリングに基づき施設の維持管理上判断したものです。
- ・厳しい財政状況を踏まえ、緊急性・必要性の観点から課内で十分協議し、評価点を踏まえ予算要求をしてください。ただし、点数の高低に関係なく財政査定される場合があります。
- ・ヒアリングしていない項目、例えばヒアリング後に発生した台風による被害等についても、緊急性・必要性の観点で考えてください。なお、ブロック塀については、補正予算及び専決対応(道路等に面し、且つ危険又は法令不適合)以外、耐震診断についても要求してください。